

FUKUI NATURE GUIDE

ナチュラリスト No.53

Naturalist

Vol.18 (3) 2008

特集：傷病野生鳥獣の救護



オオコノハズクの放鳥

福 井 県

自然保護センター・海浜自然センター

福井県傷病野生鳥獣保護について

福井県自然保護センター

野生鳥獣と人間活動

福井県は、豊かな自然に恵まれ、山、川、海、湖など多様な自然環境に恵まれています。そして、そこには、野生鳥獣（※注1）として、鳥類317種、哺乳類34種が生息していることが確認されています（福井県の絶滅のおそれのある野生動物2002より）。一方、福井県土には約82万人が暮らしており、人と野生鳥獣の暮らしが重なる地域もたくさん広がっています。そのような状況ですので、人の活動が思わぬ形で野生鳥獣へ被害を及ぼすことがあります（その逆もあります）。例えば、交通事故などは典型的なものといえます。また、人間活動が野生鳥獣に大きな被害を与えた記憶に残る事件として、平成9年に起こったナホトカ号座礁による重油流出事故が挙げられます。このときには、重油にまみれた多くの海鳥たちが命を落とすこととなってしまいました。

福井県では、傷ついたり病気になったりした野生鳥獣（以下、傷病野生鳥獣といいます）について、民間の方々の力をお借りしながら、直接個体を救護する活動を行っています。なお、救護の対象は右下の※注1の野生鳥獣となります。

傷病野生鳥獣の救護の流れ

救護の流れを見てみましょう（下図を参照）。まず、発見者から、傷病野生鳥獣を発見した旨の連絡を、窓口（自然保護センターほか）にお寄せいただきます。ただし、福井県内で発見された鳥獣に限ります。「鳥獣保護及び狩猟の適正化に関する法律」により、捕獲の許可証がないと、鳥獣は捕獲できません。通常、狩猟

期の狩猟目的を除くと、一般の方に許可されることはありません。また、扱いに熟練と知識がない方が、不用意に手をさしのべると思わぬ事故につながりますので、見つけたら自分で捕獲しようとせず、通報してください。

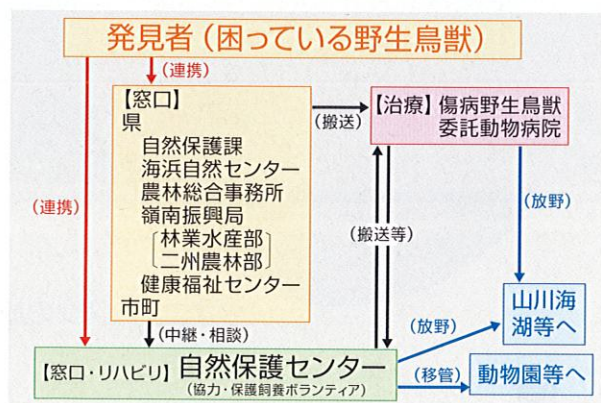
鳥獣保護員と委託動物病院との連携

通報を受けた際に、多くのケースで重要な役割を担ってくださるのは、**鳥獣保護員**です。鳥獣保護員は、鳥獣の扱いについて知識、経験を持つ専門家で、鳥獣救護等を支援くださっています。多くの場合、自然保護センターは、鳥獣保護員と連携・協力して、救護にあたります。そして、外見上の様子（ケガや衰弱具合）等から、獣医師と相談し、治療を受けるべきか、あるいは、リハビリ施設である自然保護センターへ搬送するべきかを見極めます。福井県には、県から委託を受けて傷病野生鳥獣の治療に当たる民間の動物病院（以下、**委託動物病院**）が27ヶ所あります。治療が必要な鳥獣は、その委託動物病院で治療を受けます。治療後、鳥獣たちは、今度は、野生復帰へ向けて、自然保護センターへ運ばれます。

リハビリテーションとその後

ここでは、保護された鳥獣の性質に合わせて、飛ぶ練習や歩く練習などのリハビリテーションが行われます。また、リハビリテーション等が容易な鳥獣（ほとんどが小鳥）については、**保護飼養ボランティア**にも御協力をいただいています。保護された鳥獣は、野外復帰を目標として治療しますが、後遺症などで野生復帰できない場合には、動物園や、飼養ボランティアのところで終生過ごすことになります。また残念ながら死亡してしまった鳥獣については、重金属や化学物質の汚染、感染症等による病気が疑われる場合には、原因の究明と被害の拡大防止のために検体に使ったり、剥製などの標本として自然保護の普及、学習教材等に利用したりします。具体的にどのような種類が、救護されているのかは、P5～7をご参照ください。

福井県傷病野生鳥獣救護の流れ



※注1 野生鳥獣とは、下記1、2を除く鳥獣をいいます。

- 1 人の飼育下にあるか、飼育下から野外へ逸脱した鳥獣（イヌやネコ、飼いうサギ、アイガモなど）
- 2 愛玩用等として外国から輸入された鳥獣（アライグマやチョウセンシマリス、ブンチョウなど）

鳥獣保護員としての活動から

鳥獣保護員 鈴川文夫

福井県から鳥獣保護員としての委嘱を受けて6年になります。鳥獣保護員の仕事の内容は、傷病野生鳥獣の捕獲保護、鳥獣保護区、休猟区、銃猟禁止区域などの管理、狩猟者の指導など、さまざまです。もともと自然が大好きであり鳥獣保護員の仕事は楽しくさせていただいております。今回は、傷病野生鳥獣の保護活動の様子をご紹介します。

保護活動時の様子

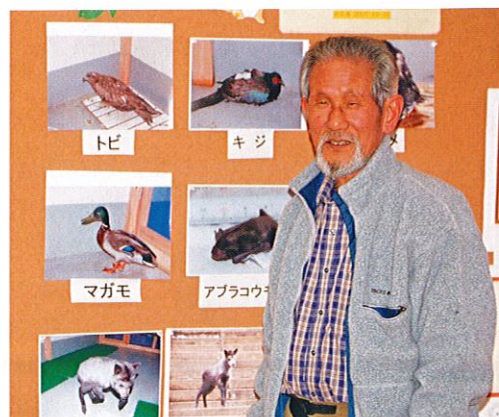
自然保護センターなどを通じて、一般県民（発見者）の方から寄せられた通報を受けて現地へ行きます。私が野鳥の会会員であるからか、鳥の依頼が多いです。通報者からの話は、動けない、飛べないという内容がほとんどです。なるほど現地へ行ってみると、人を怖がって逃げ去るのが当然なのにあまり動こうとしない、少し元気そうな動物は、多少抵抗は試みるのだが…、やはりジタバタするだけです。よく見ると、羽根を損傷していたり、外傷は無くても非常に衰弱していたりします。ただ、捕獲はあなどれません。サギ類などは特に危険で、弱っていても長い首を急に伸ばして、鋭いくちばしで突かれることがあり、必死の抵抗をする動物を捕まえるのは細心の注意が必要です。

さて、負傷や病気の動物は、捕獲後、段ボールに入れて保温し、暗くして落ち着かせ、動物病院へ搬送し、治療を受けることになります。その後は自然保護センターや飼育ボランティアさんのお世話になります。野鳥の場合、羽根損傷は、野生復帰がほとんど不可能と思われます。したがって狭いゲージの中から出ることも無くその後の一生を過ごすことになるでしょう。そのようなことなら、救護せず自然に任せるのも選択肢かと思ってみたりしますが、やはり救護します。大部分の鳥獣は治療、リハビリの後、自然界へ復帰しているようです。衰弱がひどい鳥獣は、搬送途中で死亡に至ることもあります。

保護時のおもしろエピソードより

その1. 珍鳥に初対面

今まで救護した中でも、特に珍しい鳥では、ミゾゴイというサギの仲間がいます。薄暗い森林棲で夜行性であるため、県内の野鳥の会会員でも、その姿を見た人はほとんどいない珍鳥です。私も鳴き声は聞いたことがありましたが、お目にかかるのは初めてでした。路上に落鳥していたのを保護された様です。軽い脳しんとうだったようで、元気になり放鳥できました。一人だったため、写真が撮れなかったのが悔やまれます。



その2. 福井市街に海鳥

他にも珍しい鳥では、オオミズナギドリという海鳥が福井市街の真ん中の排水路から上がれなくなっていました。普段は外海で生活し、子育て以外ほとんど陸に上がることのない鳥なので、どうしてこんな町の中にいたのか不思議でした。負傷している様子も無く元気なので海へ放してやりました。

その3. イエコウモリ

家の中に入ったコウモリを逃がして欲しいという依頼では、立派な大人の男性が小さな小さなイエコウモリを怖がっているのを、（失礼ですが）こっけいに思いながら、逃がしてやりました。

その4. 鳩舎にオオタカ

そのほかにも驚いたことがあります。福井市内で、オオタカが鳩舎の小さな入り口から進入して伝書鳩を捕食した後、出られなくなっているところを、鳩の飼育者が捕まえたとの事でした。自分の大切にしている鳩を捕られた飼育者の方は、大変怒っておられ殺してしまうと思ったそうです。しかし、貴重な鳥だご存知だったので、連絡して下しました。よほど空腹だったとはいえ、小屋にまで侵入したのは良くないと思います。しかし、自然の中で起こる「食う、食われる」という、ごく通常の出来事において、とかく襲われたほうに同情がいき、襲った方が悪いように思われがちです。オオタカは運良く元気に飛び去っていきました。

いろいろな鳥獣の救護をする中で、絶滅危惧種など珍しい鳥獣を扱う時は、とても興味深く思いますが、相手がカラスやドバトなどの普通の種類でも、命の重さに変わりなく、救護の努力は惜しみません。これからも、動物の救護をとおして、あるいは、いろいろな活動をとおして、鳥や獣のこと、生き物など命の大切さを機会あるごとに、たくさんの皆様にお伝えしていきたいと思います。

傷病鳥獣委嘱獣医師としての活動

福井県獣医師会・傷病鳥獣救護委嘱獣医師 野呂和夫

昨年3月、横浜市立金沢動物園を訪れました。ニホンカモシカのミミに会うためです。

ミミは、平成13年5月26日に旧武生市の山の中で保護されました。ヘソの緒があり、まだ生まれて間もないであろう幼さで、野犬に追われ、母親は逃走、取り残



自然保護センターで飼育中のミミ
(平成13年6月20日
福井県自然保護センター 提供)

されていたところを保護されました。私の動物病院が一時保護場所となり、県自然保護センターで手厚く看護され、元気になって横浜に嫁いで行きました。動物園では、お忙しいであろう飼育員の方に無理を言って、ミミのあれこれを伺いました。通常ニホンカモシカはかなり神経質で警戒心が強く臆病なので、人間になつきにくいことも多いのですが、ミミはとても甘えん坊で、清掃中なども係の方のそばを離れないそうです。他、かなりのおてんばであるお話などに苦笑しつつも、とても大事にされている事に感謝の思いで園を後にしました。本当に心癒されての帰り路でした。



人の手によって育てられた「ミミ」が出産
(平成15年9月6日 横浜市立金沢動物園 提供)

傷病鳥獣救護委嘱獣医師とは、県獣医師会からの傷病鳥獣救護事業の協力依頼を受諾した獣医師です。傷病鳥獣救護事業は、福井県獣医師会が行う非営利目的社会貢献の様々な事業の一つで、県内27動物病院(平成19年度)で地域分担して行われています。

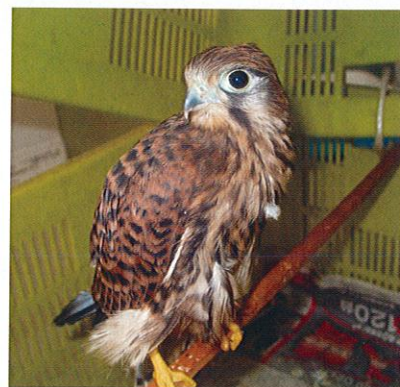
平成18年度の実績では、年間で鳥類219件、獣類29件の合計248件が救護・治療されています。過去数年間、年間合計件数は、ほぼこれを上回り、多い年は300件を越える年もありました。鳥類と獣類の比率はほぼ毎年同率です。鳥類の比率の大きさは、おそらく獣類に比べ一部の鳥類の生活環境が、より我々人間の生活環境に近いためと思われます。



病院での手術の様子

ここで言う傷病鳥獣とは、すなわち野生鳥獣であり、普段イヌ・ネコを主とする小動物(俗に“ペット”)の診療を生業としている私には、まさに苦労の連続です。時に、数少ない専門書を参考にし、あるいはこの道に精通した方(例えば県鳥獣保護員の方)の意見を聞き、または経験ある獣医師に教えを請い、そして自然保護センターとの連携をもって成り立っています。もちろん、一般の方の理解と協力も欠かせません。

傷病鳥獣救護は、広い視野で見るところの自然保護という観点で活動していますが、これは生態系への過剰な介入であってはならないと心がけています。我々が救護する例に多くみられるの



時には、チョウゲンボウのような絶滅危惧種を扱うこともある

は、何らかの人為的被害をこうむった野生動物です。冒頭の話のミミも、野犬に追われて引き離された親子であり、そもそも現在の日本には元々の野生の犬というのは存在しないわけで、野犬は身勝手な人間が作ったものなのです。難題・課題も多く、傷病鳥獣救護を通じて学ぶ事の多い毎日です。

傷病野生鳥獣の救護の傾向について

(平成16年度～平成18年度まとめ)

福井県自然保護センター 西垣正男・伴 紀好

平成16～18年度の福井県獣医師会での疾病鳥獣の救護、治療数は847件、877頭羽数ありました。また、自然保護センター（以下センター）でリハビリテーションを行った傷病鳥獣は199件、283頭羽数ありました（図1参照）。年によりばらつきはありますが、この3年間を平均すると、獣医師会扱いは、一年間に280件程度、センター扱いは、66件程度となります。ここでは、センターで扱った鳥獣についての記録のまとめ（平成16年度～18年度）を以下に、紹介します。

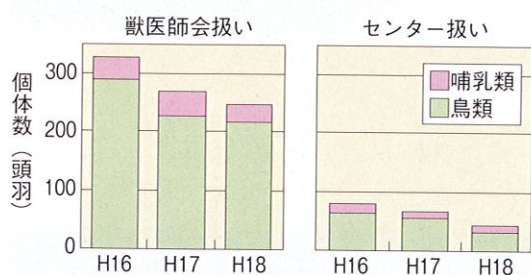


図1 救護個体数（平成16年度～18年度）

センターでリハビリテーションを行った鳥獣199件において、救護された場所は、福井市が全体の35.3%を占め、大野市が16.4%、坂井市が12.6%、勝山市が11.8%、鯖江市が10.0%、越前市が8.4%、その他市町が13.9%となっています。救護数は、市町の面積が広く、人口が多い地域で多いようです。この理由としては、人の目に付きやすいこと、人の暮らしとの接点が多いことなどがあげられます。また、自然が豊かであることも理由のひとつでしょう。

センターでリハビリテーションを行った鳥獣の内訳は、鳥類246羽（86.9%）、哺乳類37頭（13.1%）でした。鳥類では、種名が明らかになった46種のうち、救護数の多い種類順に、ツバメ49羽（20.0%）、キジ26羽（10.6%）、ムクドリ23羽（9.3%）、スズメ21羽（8.5%）、ドバト14羽（5.6%）が保護されました（図2左 参照）。一方、アオバズク、オオコノハズク、ハイタカ、オオタカ、ハヤブサ、ミサゴ、コハクチョウといった絶滅が心配される種類も救護されました。

また、哺乳類では、救護数の多い順に、ホンダヌキ17頭（45.9%）、ニホンカモシカ6頭（16.2%）、アブラコウモリ4頭（10.8%）、ニホンアナグマ3頭（8.1%）が保護されました（図2右 参照）。鳥獣ともに救護数の上位を占めていたのは人の暮らしに近く、人と接する機会が多い種類でした。なお、ニホンカモシカについては、特別天然記念物であり積極的な救護がされたことも救護数が多かった理由と考えられます。

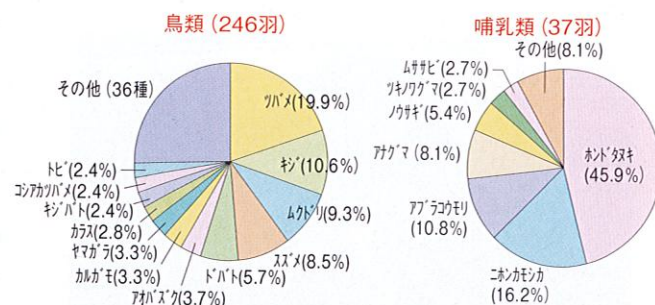


図2 救護鳥獣の種類と割合（%）（平成16年度～18年度）

救護した鳥類246羽のうち、放鳥数は132羽（53.8%）、死亡数は106羽（42.9%）、他の施設等へ譲り渡したものが8羽（3.3%）でした。救護した哺乳類等37頭のうち、放鳥数は19頭（51.4%）、死亡数は17頭（45.9%）でした。このほかカモシカ1頭を動物園へ譲渡しました。ここ3年の福井県での放鳥獣率は、全国と比較して良好でした。このことは、通報者、鳥獣保護員、委託動物病院および自然保護センターとの連携がうまくいっているからだと考えています。

救護に至る原因として、鳥類では、庭木を伐採したとか、家屋を修繕して巣を壊した、窓ガラスや壁に衝突した、粘着剤が付着した、などといった人為的なものが全体の約30%を占めています。また、カラスやネコや他の動物に襲われた、あるいは、ヒナが巣から落下し戻せないといった自然の中で起こった出来事によるものは全体の約40%、それ以外の原因もしくは不明の原因による負傷や衰弱は約30%でした。哺乳類は、全体の43.2%（16頭）は幼獣で、親とはぐれたことが原因と推測される一方、成獣は、交通事故等による負傷や病気等による衰弱が主な救護原因としてあげられます。幼獣のうち、無事に放鳥または譲渡できた割合は56.3%（9頭）でした。また、成獣のカモシカは骨折などの重傷や衰弱の程度がひどいなど、重篤な状況で救護されるケースがほとんどで、放鳥率は20%にとどまりました。哺乳類のうち、救護数が最多のタヌキは、65%が野外復帰できました。しかし、その一方で、タヌキの救護原因の30%を占める疥癬（かいせん：ヒゼンダニの寄生による皮膚病）をわずらったタヌキの放鳥率は、40%にとどまりました。

最後に、傷病鳥獣保護飼養ボランティアへの飼養の協力等は、獣医師会で扱った鳥類も含め、この3年で68件、78羽に上っており、全救護羽数の約1割を占めています。今後とも、傷病鳥獣保護飼養ボランティアの皆様のご支援をよろしくお願いいたします。

→ 続いて、福井県自然保護センターでの傷病野生鳥獣救護ファイルより、具体的な救護事例を紹介します。

傷病野生鳥獣救護ファイルより

ファイル中の用語解説 (幼)：幼鳥・幼獣：(亜成)：亜成鳥、(成)：成鳥、場所：保護された市町、リハビリ期間：センターでの飼育期間

鳥類編



【種名】アオバスク(成)
【保護日】平成13年5月16日
【場所】福井市毛矢 【原因】カラスに襲われる
【リハビリ期間】8日 【結果】死亡→焼却



【種名】種名：フクロウ(幼)
【保護日】平成13年4月11日
【場所】福井市足羽山 【原因】落巢事故
【リハビリ期間】18日 【結果】放野



【種名】ミサゴ(亜成)
【保護日】平成18年8月26日
【場所】大野市牛ヶ原 【原因】左翼損傷ほか
【リハビリ期間】11日 【結果】死亡→剥製標本



【種名】ハヤブサ(成)
【保護日】平成12年11月16日
【場所】福井市 【原因】左翼骨折
【リハビリ期間】33日 【結果】上野動物園へ移管

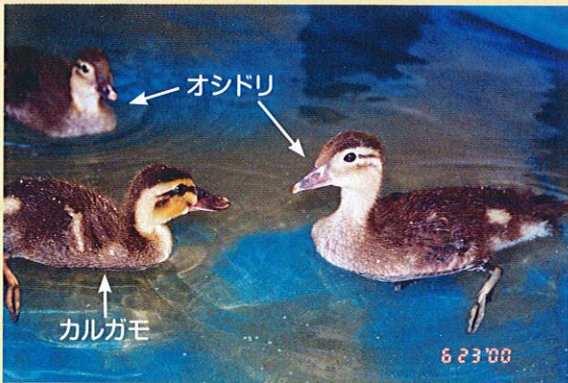


【種名】チョウゲンボウ(亜成)
【保護日】平成12年12月9日
【場所】福井市西下野 【原因】柵への衝突
【リハビリ期間】2日 【結果】放野



【種名】ヤマシギ
【保護日】平成15年4月8日
【場所】旧・坂井郡丸岡町 【原因】右眼に傷、衰弱
【リハビリ期間】4日 【結果】放野

哺乳類編



【種名】オシドリ(幼)
【保護日】平成12年5月30日
【場所】旧・河野村 【原因】親とはぐれ
【リハビリ期間】31日 【結果】放野



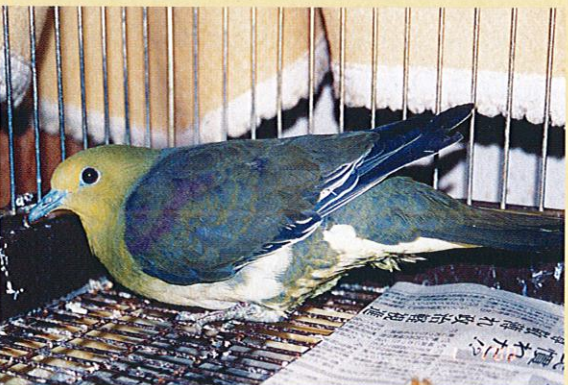
【種名】ムササビ(幼)
【保護日】平成19年4月25日
【場所】勝山市野向 【原因】落下事故
【リハビリ期間】2日 【結果】放野



【種名】ウミネコ(成)
【保護日】平成11年11月6日
【場所】旧・三方町世久見 【原因】釣り針による足損傷
【リハビリ期間】143日 【結果】死亡→焼却



【種名】ノウサギ(幼)
【保護日】平成19年8月24日
【場所】大野市上打波 【原因】工事で親とはぐれ
【リハビリ期間】14日 【結果】放野



【種名】アオバト(成)
【保護日】平成12年1月4日
【場所】福井市菅谷 【原因】右翼骨折
【リハビリ期間】914日 【結果】富山市ファミリーパークへ移管



【種名】ニホンテン(幼)
【保護日】平成13年5月27日
【場所】旧・坂井郡金津町 【原因】家屋解体で巣の撤去
【リハビリ期間】73日 【結果】井の頭動物園へ移管

動物由来感染症について

皆さんは動物からヒトに感染する疾病がどれくらいあるかご存知ですか？

自然保護センター 京田芳人

皆さんは動物からヒトに感染する疾病がどれくらいあるかご存じですか。家畜やイヌやネコ等のペットからの感染症はある程度わかってきましたが、野生動物からの感染症はほとんどわからないのが現状です。

「動物由来感染症」は、狂犬病や鳥インフルエンザ、SARS以外にも、細菌感染症、ウイルス病、寄生虫病、リケッチア・クラミジア症まで数多くあります。現在では特に重要なものでも200種類以上あります。

屋外に出かけて自然に親しむ人ほど、野生動物と触れあうことも多く、動物由来感染症に罹（かか）っている野生動物から病原体がうつる機会は多いと思われます。このため、むやみに野生動物に触ったりしないようにしましょう。



2006.7.16. 疥癬（かいせん）の重症状態で保護されたタヌキ

ヒゼンダニの寄生による伝染性の皮膚病にかかっていたので、動物病院で治療。しかし、全身脱毛し、体温調節が出来ず、衰弱、死亡しました。その後、焼却処分しました。

●ヒトでは、感染動物との接触により感染し、発症する。

やむを得ず、野生動物に触れるときは十分に気をつけて！！

動物感染症の予防上の注意①

(1) 野生動物との接触時の注意

- (a) 動物や汚染物に触った後には、手を洗浄または消毒する。
- (b) 動物に触れる時には出来るだけ手袋やマスク等の着用やゴーグルで目を守る。
- (c) 汚物を処置する場合には周りに汚染が広がらないように注意する。
- (d) 皮膚や着衣が汚染しないように注意し、洗浄や洗濯、あるいは消毒液で消毒する。
- (e) 動物を車に乗せた場合は、車内を熱湯や消毒液で消毒し、清掃するのがよい。

動物感染症の予防上の注意②

(2) 感染症にかかった動物に接触した人の措置

- (a) まず、病気にかかった動物に触らない。
- (b) 動物は隔離して、獣医師の診断を受ける。
- (c) 動物に触った場合は手指の消毒や衣服の消毒を行う。
- (d) 動物の体液に触れたり咬まれた場合は、速やかに医師の診断をうける。
- (e) 動物の小屋やエサ、水入れなどは感染源となる可能性があるため、むやみに捨てない。
- (f) ハエ、ノミやダニ等によって伝播する感染症の場合は、直ちに施設内の駆除や侵入を防ぐ対策をとる。

●かわいいヒナにも危険がいっぱい！ 保護が必要な場合でも、決して素手では触らないよう心がけてください。ダニの一種であるワクモトリサシダニによる皮膚炎を発症させます。

2006.6.29
保護された
セグロセキレイのヒナ



一晩のうちに



翌朝には、ダニが大発生し、飼育室の一斉消毒となった。

それでは、最近、国内外で発生した動物由来感染症例を紹介します。

注意すべき主な感染症 事例

～ ヒトに感染した事例 ～

事例1 家庭におけるオウム病感染

- ・ **インコ**の雛を2羽買って、家の中で飼育。一ヵ月後に1羽が死亡。その3日後に発病。(H14.1)
- ・ 突然の発熱、倦怠感、筋肉痛等のカゼ風症状、肺炎を併発。
- ・ **オウム、インコ、ハト、ニワトリ、ブンチョウ、ジュウシマツ**、その他の野鳥に保菌。

事例2 飼育動物からのサルモネラ菌感染症例

- ・ 千葉県内の家庭で、1歳の女兒がサルモネラに起因する小児重症感染症で入院。家庭では**ミドリガメ**が飼われていた。(H17.3)
- ・ 千葉県内の家庭で、6歳の女兒がサルモネラによる急性腸炎と負血症により入院。家庭で飼育されている**ミドリガメ**から、遺伝子的に同一菌が検出された。(H17.11)
- ・ 千葉県内の家庭で、0歳児がサルモネラによる下痢症を罹患した。調査の結果1年前から**イグアナ**をペットとして飼育。



事例3 野生イノシシからのE型肝炎ウイルスの感染例

- ・ 鳥取県内で**野生イノシシ**の肝臓を生で喫食した男性2名が6週間後にE型肝炎を発症。うち、70歳の男性が死亡。(H15.1)
- ・ **イノシシ**の肝臓が残っていなかったため、直接の原因かは不明。

事例4 狂犬病の感染症例

- ・ 日本国内では、1957年以降発症例はない。
- ・ 全世界で毎年35,000～500,000人が本病で死亡。発症すると100%死亡。
- ・ 本病の絶滅国はオーストラリア、イギリス、台湾、ハワイと島国に限局。
- ・ 昨年、東南アジアを旅行中に**イヌ**に咬まれた男性2人が相次いで、発症し死亡。アメリカでは日本人教師が**コウモリ**に咬まれたが、直ぐワクチンと免疫グロブリンの注射で、発症しなかった。

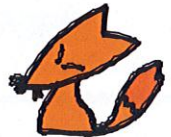


事例5 野生シカからのE型肝炎ウイルスの感染例

- ・ 兵庫県内で**野生シカ肉**の刺身を生食した4名が6～7週間後に急性E型肝炎を発症した。
- ・ B、C型肝炎のように癌化することはないが、稀に劇症化することがある。(H15.4)

事例6 エキノコックス感染症例

- ・ 北海道内の女性が、4年前から、肋骨の下部に膨満感と痛みを訴え、エキノコックス症と診断され、肝臓の5分の3を切除。(H17.11)
- ・ 日本では北海道で患者の発生が見られ、動物では、北海道に住む**キツネ**、**野ネズミ**、**イヌ**から検出されている。



事例7 北米国原産のアライグマによる幼虫移行症

- ・ 1981年、米国で初発例。**アライグマ**回虫による重症脳障害患者12名中、3名が死亡報告。
- ・ 日本では、感染事例なし。
- ・ 動物園、観光施設で飼育されている**アライグマ**に本虫の寄生例あり。最近、東日本の観光施設の**ウサギ**に脳幼虫移行症が発見。
- ・ 日本では、現在までに総計2万頭の**アライグマ**が飼育されている。
- ・ 野性アライグマが32都道府県で確認。



その他、最近話題になっている感染症 事例

事例1 鳥インフルエンザの発生例

- ・ 日本国内で、宮崎県と岡山県で相次いで発生。
- ・ 家畜伝染病予防法で、当該**鶏**の殺処分、発生場所の消毒、周辺農場の移動制限。
- ・ H5、H7亜型を高病原性鳥インフルエンザウイルスという。

事例2 両生類のツボカビ症

- ・ 両生類の進行感染症の1種、真菌で、土壌、水中に生息。
- ・ 世界の両生類5,743種のうち、120種が1980年以降に全滅。1,856種が絶滅の恐れ。
- ・ 日本でもH18年12月に飼育中の**カエル**から検出。





自然保護センターだより

週末天体観望会で、春の夜空の土星と銀河を見よう!

もうすぐ、4月。春の野山を散策したくなる時期をむかえましたが、春の六呂師高原の夜空を眺めに、福井県自然保護センターへ出かけてみるのもいいですよ。

週末天体観望会がスタート!

- 日時：毎週土曜日 19:00~21:00 (3月中)
19:30~21:30 (4月~)
- 申込：不要 (ただし、団体の場合は事前に相談必要)
- 入場：無料
- 曇天・雨天の場合でも、プラネタリウムの上映などを行います。(3月:19:30~、4月:20:00~)

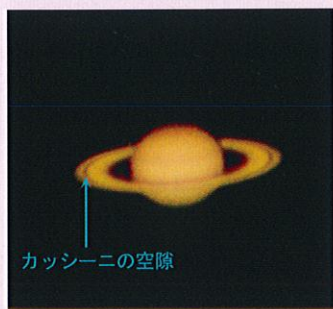
春の夜空の見どころは…?

●何と言っても、まず、『土星』。

大きさでは、太陽系でナンバー2の惑星です。しかし、人気ではナンバー1といっていいでしょう。2月25日(月)に衝(0.2等)となり、明るく輝いています。

望遠鏡で見ると、下の写真のように土星本体のしま模様や土星のリングの様子がよくわかります。特に、土星のAリングとBリングの隙間『カッシーニの空隙(くげき)』がはっきりわかります。

2009年の初めには、この土星のリングの見かけが非常に細くなって、見にくくなります。今年と来年の見え方の違いをくらべてみるという楽しみ方もあります。



土星

現在、土星は春の代表的な星座である「しし座」の1等星レグルスと並ぶように輝いています。

探して見よう

- ・4月10日(木)
- ・午後9:00ごろ
- ・南の空の65度

●『北斗七星』の近くに、春の銀河がいっぱい!

また、天高く昇った「おおぐま座」から「しし座」にかけて点在する系外銀河も春の夜空の楽しみです。まず、ひしゃくの形でおなじみの『北斗七星』を見つけましょう。北斗七星は、おおぐま座のおしりとしっぽにあたり、4月10日(木)の北東の空で高度50~70度で見られます。その北斗七星を目印にして、春の代表的な銀河を4つ紹介します。美しい春の銀河をお楽しみ下さい。



子持ち銀河:M51

北斗七星のひしゃくの柄の先の星ηから東側へ約4度付近にあります。

「りょうけん座」の大型系外銀河。渦巻銀河の腕の先におまけの銀河がくっついているので、「子持ち銀河」と呼ばれています。



回転花火銀河:M101

北斗七星のひしゃくの柄の先から2番目の有名な二重星ミザールから北側へ約5度付近にあります。

「おおぐま座」の大渦巻銀河を真上から見た姿で、中心部から3本の腕が渦巻き状に出ているのがよくわかります。写真

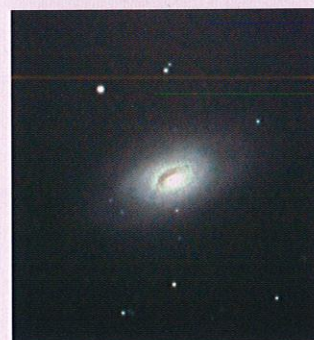
写りはいいのですが、ひじょうに淡いので、望遠鏡を使っても観察しにくい銀河です。



渦巻銀河:M106

北斗七星のひしゃくの尺の底の部分をだいたい同じ長さだけ東へ延ばしたところにあります。

「りょうけん座」の銀河で、比較的大きく、アンドロメダ座大銀河のミニチュアのような格好に見えます。



黒眼銀河:M106

北斗七星のひしゃくの柄をそのままのぼしたところにある「うしかい座」のアルクトゥールスから北東へ約19度の付近にあります。

「かみのけ座」の系外銀河で、中央部にくっきりと暗黒部があり、眼のように見えます。

(自然保護センター 熊徳勝治[文]、井部 極[写真])

海浜自然センターだより

ビーチコーミングに魅せられて…

冬、海浜自然センターのある若狭町食見の海岸には、いろいろなものが打ち上がります。その打ち上げられたものを「漂着物」、浜辺を散策しながら漂着物を観察したり、拾い集めたり、調べてみたりすることを「ビーチコーミング」といいます。海岸（ビーチ）を櫛（コム）で梳くように拾い集めるからだそうです。また、ビーチコーミングをする人のことを「ビーチコーマー」といいます。

夏の食見海岸は、海水浴を楽しむ人たちで賑わいますが、冬になると海が荒れ、波が高くなり、その表情を一変させます。そんな海を見て、わくわくそわそわし始めるビーチコーマーは私だけではないはずです。

さて、今回のセンターだよりでは、このシーズンに私が出会った漂着物の中から、いくつかをご紹介します。まずは、ビーチグラスです。

ビーチグラス



食見海岸でたくさん拾えます。今シーズンもたくさん拾いました。割れたビンやガラスの破片が海に沈み、波や砂にぶつかり、もまれ、洗われ、旅をしているうちに角が取れ、丸くなったものです。「ガラスの破片」と聞くとギラギラした危険なイメージがありますが、

モダマ



ビーチグラスに姿を変えたカケラたちは「浜辺の宝石」と形容されるほど美しいです。

次に、モダマです。ビーチコーミングでは、「ハッピービーンズ」と呼ばれている漂着種子です。マメ科のつる植物で屋久島からマレーシア、太平洋諸島などの暖かい南方の海岸に自生します。「実」は平たいさやで、長さ1mにもなって垂れ下がります。童話「ジャックと豆の木」のモデルにもなっています。特別な病気を治す薬として、また、魔よけやお守りとして使われてきたそうです。漢字で書くと「藻玉」。「藻が付いた実で玉（宝石）のように美しい豆」という由来があるそうです。遠い南の国から、果たしてどれくらいの長い時間旅をして食見海岸に流れ着いたのだろう・・・と想いを馳せるのも楽しいひとときです。

フィギュア



そして、フィギュア。昨シーズン、ピンクの兵隊さんのフィギュアを拾いました。ライフルを抱えて、何だか怪しげで物騒です。今シーズン、同じようなフィギュアを拾ったのです。ベージュっぽい色の、これも兵隊さんでした。双眼鏡で何かを覗いています。

付着物がいっぱい付いているところから、彼の旅がいかに長かったのかを想像することは容易です。もとは、国境を警備していた2人だったのに、旅に出かけ、長旅の途中ではぐれてしまった仲間を双眼鏡で探していたのでしょうか？ 年をまたいで同じ種類のフィギュアを私が拾ったこと、2人が再び巡り会えたことに「ミラクル」を感じずにはられません。

今回紹介した漂着物は、言うならば「ごみ」です。「ごみ」を観察して喜ぶなんて、おまけに寒空の下、すすんで海を歩くんなんて、ちょっとおかしいように思えるかもしれませんが、冬の海には、いろいろな発見があってもいいですよ。みなさんも、冬の海の魅力を探しにビーチコーミングにお出かけ下さい。暖かい格好で、「ごみ」用と「宝物」用の袋、2枚を持って。

（海浜自然センター 熊谷裕子）

【表紙写真の説明】

センターで保護・飼養してきたオオコノハズクの放鳥



飼育担当職員より、豚肉を食べさせてもらっている保護当初の様子

表紙の写真は、福井県自然保護センターで保護・飼養されてきたオオコノハズクの放鳥のようすです。勝山市の北谷町で発見された当時(2007年6/18)、このオオコノハズクは、巣立ち雛で、カラスに何度も襲われていました。そこを、勝山市の方(表紙写真の左の方)によってが保護されて、センターへ届けられました。

その後、約50日間、センターで保護・飼養、巣立ちの訓練などを実施しました。そして、2007年8月8日(水)に、保護された方の案内で、保護当時の場所へ行き、写真のように無事放鳥することができました。

オオコノハズク(フクロウ目・フクロウ科)

県域準絶滅危惧種で、全長23.5~26cm、翼開長:54~60cm程度の小形のフクロウ類です。夜行性の鳥で、しかも目立つ声で鳴くことも少ないので、気づかないうちに減少してしまう可能性があります。今回の事例のように、傷病鳥として保護されて生息状況を知ることが多いです。

留鳥として全国に分布し、平地から山地の林(おもに、大木のある神社や寺院など)で、小形ほ乳類、トカゲやカエル類、ムカデ、小鳥類を捕食して生息しています。

オレンジ色の目で、類似種の「コノハズク」(県域準絶滅危惧種、全長:18.5~21.5cm、目の色:黄色)と見分けることができます。コノハズクよりも少し大きく、目の色がオレンジ色(橙色)をしています。



目次

表紙写真「オオコノハズクの放鳥」	自然保護センター	1
福井県傷病野生鳥獣保護について	自然保護センター	2
鳥獣保護員としての活動から	鳥獣保護員: 鈴川 文夫	3
傷病鳥獣委嘱獣医師としての活動	福井県獣医師会: 野呂 和夫	4
傷病野生鳥獣の救護の傾向について	西垣正男・伴紀好	5
傷病野生鳥獣救護ファイルより	西垣 正男	6~7
動物由来感染症について	京田 芳人	8~9
自然保護センターだより	嚙徳 勝治	10
海浜自然センターだより	熊谷 裕子	11
表紙写真説明・目次	嚙徳 勝治	12

☆この冊子は福井県自然保護基金によって作成されたものです。

FUKUI NATURE GUIDE 第53号

ナチュラリスト

Vol.18 (3) 2008

発行日 平成 20 年 3 月 18 日
 発行所 福井県自然保護センター
 〒 912-0131
 福井県大野市南六呂師100-11-2
 TEL 0779-67-1655
 FAX 0779-67-1656
 URL <http://www.fncc.jp>
 E-mail sizen@fncc.jp

印刷 松浦印刷所

福井県海浜自然センター
 〒 919-1464
 福井県三方上中郡若狭町世久見18-2(食見海岸)
 TEL 0770-46-1101
 FAX 0770-46-9000
 URL <http://www.fcnc.jp>
 E-mail kaihin@fcnc.jp